

平成24年度市民まちづくり活動促進テーブル

第2回事業検討部会

会 議 録

日 時：平成25年3月27日（水）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 第3会議室

1. 開 会

○河野部会長 お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

10時ちょうどになりましたので、市民まちづくり活動促進テーブル事業検討部会を開催したいと思います。

2. あいさつ

○河野部会長 最初に、開会に当たって、高野市民自治推進室長より、一言お願いいたします。

○高野市民自治推進室長 改めまして、おはようございます。

きょうは、年度末のご多忙の中にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

先ほど言いましたけれども、きのう、市民自治推進会議がございまして、きのうが最後かと思って、福士委員と喜多委員には最後のごあいさつをさせていただいたのですが、きょうを忘れておりました。本当に失礼いたしました。

きょうは事業検討部会ということですが、11月に第1回目があり、3月27日に2回目となり、回数の少ないことに対しては本当に申しわけなく思っております。審査部会は回数も多く、さぼりとほっと基金の審査なものですから、昨年11月13日の第1回事業検討部会の中でもご報告したのですが、そのときには基金が7,000万円という話でしたが、今、年度末の時点で1億5,000万円を超えました。昨年が過去最高で8,800万円余りでしたから、倍近いお金が集まったということで、皆様のおかげだと思っておりますので、この場をかりてお礼を申し上げます。

今月11日に東日本大震災の募金がありました。私も、地下歩行空間に行って、声を張り上げて募金をお願いしました。今回は2回目ですが、割と反応がよかった感じがしました。トータル的には前年には及びませんが、総額で27万円ぐらい集まりました。

被災者支援は、昨年度が3,800万円ほどでしたが、ことしは700万円ということで、人々の記憶もだんだん風化して、金額も少なくなっていますが、これに関してはずっと続く話ですので、今後とも頑張っていきたいと思っております。

きょうは、事業検討部会ということで、前回、頭出ししたのですが、市民まちづくり活動の促進基本計画の見直しが控えております。ですから、来年度からは回数も多くなります。いろいろなご議論をいただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

3. 議 事

○河野部会長 それでは、議題に入らせていただきます。

初めに、事務局より、議題についてご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 申しわけございませんが、事前にお送りした次

第と流れを変更させていただきました。事前にお送りしているものと、ご報告を一通りしてから意見交換となっていたのですけれども、話題ごとにご報告と意見交換を挟みたいと思います。

本日は、まず、基本計画について、前回の復習と申しますか、もう一度おさらいをして、基本計画の構成と前回出たご意見を確認していただいた後、基本計画について網羅的にご説明しますので、ここに挙げられている課題や重点施策ごとにデータなども細かくお示しながらご報告して、ご意見をちょうだいしたいと思います。項目ごとに深掘りをしたご意見をいただければと思っております。そして、基本計画についてご意見をいただいた後、第2期の基本計画策定の進め方についてお知恵を拝借したい部分がございますので、ご議論をお願いしたいと思います。

○河野部会長 事務局より、きょうの議題について、前回の振り返り、基本計画について、課題ごとに検証をしていただきたいということです。それから、基本計画の今後の進め方についてです。この三つの議題が提起されておりますので、そこから出発していきたいと思います。

それでは、最初の議題からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 前回から大分時間があいてしまいましたので、見開きのA3判の資料でおさらいをさせていただきたいと思います。

前回も簡単にご説明させていただきましたが、構成を復習させてください。

左上の1の基本計画の目的でございます。市民まちづくり活動促進施策を総合的、計画的に推進すること、市民、事業者、市が一体となったまちづくりを進めることとあります。これは、いずれも市民まちづくり活動促進条例に定められている内容でございます。

2の基本計画策定の背景でございます。この基本計画を定めるときに、社会的な背景をどのようにとらえていたかということです。一つは、複雑・多様化した市民ニーズに対して、行政だけで十分に対応することが困難である、町内会、NPO、企業によるまちづくりがますます活発化しているという社会背景を前提として計画が立てられております。

3の基本計画の基本的な視点でございます。計画立案に当たっての視点でございますが、多くの市民がまちづくり活動に参加するためにはどうすればよいか、市民参加と市民、団体が活動をより充実させるにはどうすればよいか、活動の充実、発展という観点で考えられているところです。

下に移りまして、4の市民まちづくり活動の現状と課題です。これに沿ってご意見をいただきたいと思いますが、計画立案時の現状と課題はこのように整理されております。一つは、参加する市民の側から見た現状と課題としまして、①参加経験のない市民が約6割と多いということと、②懸念される市民のつながりの希薄化、③コミュニティ活動の活性化には参加しやすい環境が必要という形で整理しております。

一方、市民まちづくり活動団体側から見た現状と課題ですが、①まちづくり活動団体の現状として、小さな団体や活動年数の短い団体が多いというふうに指摘されております。

団体のいろいろな課題としましては、情報、人材育成、活動の場、財政、連携、町内会、企業という項目で課題をまとめているところがございます。これらの課題を踏まえまして計画の目標が立てられております。基本目標が豊かで活力ある地域社会の発展のためにとということで、その中で四つの目標があり、一つは多くの市民のまちづくりへの参加促進、2番目が多種多様な市民まちづくり活動の充実と発展、3番目が市民まちづくり活動の連携、促進、4番目が自主的、自立的な市民まちづくり活動の拡大と地域力強化です。基本目標の下にこの四つの目標を掲げて、施策を立案しております。施策の方針は、5項目にまとめたと考えていただければよろしいと思います。6番目に、施策の方針があり、一番右側の7番の重点施策として平成21年から5年間で重点的に取り組む内容として7項目をまとめております。一つ目が多くの市民まちづくり参加と促進、二つ目が市民まちづくり活動を支える人づくり、三つ目が活動の場となる支援の機能強化、四つ目が市民まちづくり活動の多様な連携を促進、五つ目が企業による社会的課題解決事業の促進、六つ目が地域における多様な触れ合いの場の創出、七つ目が市民まちづくり活動を広げる寄附文化の醸成となっております。基本計画の構成がこのようになっております。今後、新しい計画を考える上でもこれが基本になっていくかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

前回、ご議論をいただいて、さまざまなご意見をちょうだいしたわけですが、個々の意見は、後々関係あるところで触れていきますけれども、主には三つです。一つは、若者に期待する、若者対象の事業の充実が必要ということです。見える化、情報発信の中でも実践を掘り起こしながらPRしていくことが特に大切ではないかということです。三つ目が触れ合いの場です。コミュニティカフェやガレージサロンというご提言をいただいたところでございます。前回のご議論を大まかに集約すると以下の3点です。

ここまでで前回のおさらいになりますので、一たんここで説明を終わります。

○河野部会長 今のご説明に関して、質問や確認などがございましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○河野部会長 それでは、次に進めさせていただきます。

課題ごとにそれぞれ出していただくこととなります。事務局より、最初の課題についてご説明をお願いいたします。

○事務局(望月市民活動促進担当係長) 忙しくなりますけれども、これをベースに、こちらの統計資料と前回お配りした実施状況についての資料を交互にごらんいただきながら進めてまいりたいと思います。

まず最初に、課題の市民まちづくり活動の現状と課題の参加する市民の側から見た現状と課題で、①の参加経験がない市民が約6割ということと、③の参加しやすい環境が必要というものに関しまして、重点施策としては多くの市民のまちづくり参加促進がございまして、このあたりについてあわせてご議論いただければと思います。

まず、資料集の1-1の市民参加という1ページをごらんいただければと思います。

市民参加というところで幾つかデータを出しております。

まず、市民まちづくり活動の参加経験のある人の割合です。これは、基本計画の進捗状況に使っている指標でございますが、参加経験のある人の割合は、平成18年度から40%前後で推移している状況でございます。計画の目標値は60%ですが、なかなか厳しい状況でございます。ただ、別の調査で、アンケートの項目の中に、ごみ拾いをしたことがありますということを前に置いてまちづくり活動に参加したことがありますかと聞くと、平成22年度の調査で53.8%になっているというデータもございますので、むしろ、まちづくり活動という言葉のなじみの問題もあるのかなという結果でございます。

その下のグラフですが、一つは、まちづくりへの参加意欲について、毎年やっている世論調査で聞きました。70%弱の方が何らかの形で参加の意欲を持っているということが読み取れるかと思えます。その下のグラフはまちづくりへの関与状況ですが、これは複数回答なので単純にパーセンテージが出ないのですけれども、3割程度の無関心層がいる一方、何らかの形で関心を持っている方も結構いるということです。ただ、関心を持っている方の中で、情報に目を通していている割合と参加しているという割合に開きがあると読み取れるかと思えます。

次のページに参ります。裏側です。

古いデータですが、まちづくり活動に参加しない理由です。時間がない、情報がない、きっかけがないというのがベスト3になっております。この項目については、平成25年度に再度調査をしたいと思っております。それから、コミュニティ活動に参加するための条件ということでは、時間、意欲、適度な責任という条件が挙がっております。

これらのデータを踏まえまして、もう一度、計画の重点施策1の取り組みをおさらいさせていただきます。重点施策1は、資料にあるように、重点施策の1ページ目から3ページ目になりますが、多くの取り組みで多様な参加の機会をつくっているところでございます。これは、前回細かいお話をしましたので特に触れません。また、重点施策で具体的に読み取れないのですが、最近のユニークな取り組みをご紹介させていただきたいと思えます。一つは、子どもまちセン一日所長です。小学校5年生と6年生を対象にまちセン所長を楽しく体験していただくメニューです。また、不動産関連団体と連携し、入居者の方に町内会への加入やまちづくり参加をお勧めしています。もう一つは学生による地域動画の作成という形で、市立大学の学生などが地域の再発見するような動画をつくっているという形でお若い方や集合住宅に住む方々の取り組みを図っているところでございます。

また、前回ちょうどいしたご意見の中で、子ども、学生のころからの参加の必要性や、きっかけづくりとして、町内会で転入者の歓迎会をされているとか、子どもが生まれると地域でお祝いするというきっかけづくりのご紹介をいただきました。また、前回の議論の中では、情報発信の大切さという意見も出ておまして、町内会自慢という形で実践が見えるように伝えていってはどうかというご意見をいただきました。

本日は、こういった課題ごとにご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。ここについては、前回ご意見があったところですので、追加してあればと思

っております。

○河野部会長 最初の課題でありますけれども、参加しやすい環境ということで、参加の促進を促していくような施策でしたが、ただいまの説明について、皆さんから、現状にかかわってのことや今後取り組むべきことのアイディアがございましたらお願いしたいと思います。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 若者の参加としては、先ほど、黒田委員が持ってきた広報がございます。

○喜多委員 これは、年に何回ということはあるのですか。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 1回だけです。試行的にやっていたはずですが。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 好評の声をぜひ届けていただければと思います。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 実際にかかわった学生は、自分の取材した記事が載るといのがあれば続くのではないかと思います。このほかにも、広聴リポーター制度が定期的に行われていて、年に1回、政策提言をいただいておりますので、若者の力を生かす取り組みは全庁的に行われております。

○事務局（高野市民自治推進室長） 学生サークル連携も4大学10サークルとやっています。地域の方々に、地域の行事に呼んでいただいて、北大の落研や北星のチアダンスなどは有名ですので、割と活動は活発にやっています。

○喜多委員 高校生は無理なのでしょうか。

○事務局（高野市民自治推進室長） 高校生は少ないですね。

○河野部会長 高校でも、もう少し情報を集めればあるかもしれませんね。なかなか届いていないけれども、ボランティアなどが地域に入っているかもしれません。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 豊平区役所の近くの高校は、たしかボランティアが盛んなはずですが。

○河野部会長 きっと、あると思います。

事務局から聞いたのですが、黒田委員からご提案のものですね。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 資料1に、手書きの提案書をいただいています。1番目と2番目が参加のものです。

○河野部会長 ご説明をいただけるとうれしいです。

○黒田委員 第6章と第7章について、こういうものがあつたらいいなということです。

皆さんのお手元にあるA4判のペーパーは逆になっていまして、第6章が2段目にあり、第7章が上にあります。基本計画の第6章で21ページです。②です。

○黒田委員 子ども・若者が主体的に参加できる事業の実施ということで、こういうものがあつたらいいという思いつきですが、読ませていただきます。

子ども、若者が町内会（自治会）等の行事、事業を含めて、事業に参加はしているのですけれども、企画の段階からそこに入ってもらって、若者の力を入れてもらったらいいかと思います。要するに、企画の段階から入ってもらうということです。前回の会議のとき

にもお話ししたかもしれませんが、大人が全部を仕切って、全部を用意して行事とか事業をやるから、日時、場所に参加しろということが非常に多いのです。それはそれで一つの手法かもしれませんが、一步踏み込んで前段から入ってもらいやるという若者の発想で大人の気がつかないことが出てくるかなというふうに思います。

もう一つは、22ページです。

地域の多様な交流サロンづくりの推進です。ここに子育てと載っていますが、今、商店街には結構あるのです。そこを、子育てが終わった人たちに子育ても含めたサロンをやしてほしいのです。私の地域では、60代、70代の方もいらっしゃいますが、やりたい方が結構いるのです。しかし、場所がないのです。商店街の役員の皆さんとお話をしているのですけれども、空き店舗を活用して、サロンと併設して、食事を出すなど、私の地域には食堂がないのです。ですから、そこに来られたら食事もできるとか、保育士も必要ですけれども、経験された方がそこに入ってきて、子どもと触れ合うことが必要かと思ひまして、載せさせていただきました。

次に、第7章です。29ページです。

計画を推進するための重点施策の七つの重点施策を多くの市民のまちづくり参加促進のところでは、ここに団塊の世代の方が各地域で随分出てきて、これからも出てくると思うのですけれども、そういう方の居場所づくりで、退職した方が気軽に集える場を設けて、現役のころに培ってきたいろいろな力を発揮してもらおう。もちろん、町内会に積極的に参加してもらおう。リタイヤされた後、やることがない方が結構いらっしゃるのです。現役のころはお仕事が専門ですから、地域にかかわっていた方はいらっしゃると思うのですが、ごく少数なのです。リタイヤされた後に何をしたいかわからない、町内会から声がかからないということがあるのです。前回の会議でお話ししたことがあると思いますけれども、そういう方に声をかけたら、私の町内ですと委員をやっていいよという方が10人いれば、10人全員が手を上げるのです。ですから、町内会の活性化、役員をされていて役員のなり手が無いと言うのですけれども、そうではないのです。そういう方かけると60代の二、三ぐらい方ですか。10年やっても70歳とまだ若いのです。そういうことも含めて、団塊の世代の居場所づくりですね。

それから、町内会の加入率が低いという問題です。これは手前みそですけれども、歓迎会をするとごく自然に町内会に入っただけです。どうしたら町内会の加入率が低いのかということで、ただ手をこまねいているだけではだめです。いろいろな手法があるかと思ひますし、そういうことをしていくと、もっと変わったことがおもしろいことになっていくのかと思っております。

○河野部会長 ありがとうございます。

参加にとどまらず、幅広いご意見をいただきました。

ほかの課題とも絡み合っているところもあると思ひますので、皆さん方からはそれと絡めながらご意見をいただきたいと思ひます。

それでは、次に進めさせていただきます。

二つ目のご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 続きます、課題といたしましては、市民のつながりの希薄化です。重点施策6の多様なふれあいの場の創出についてあわせてご議論をいただければと思います。

古いデータしかないのですが、資料集の3ページの一番上です。1-2の市民のつながりの希薄化というところで、平成21年度に身近に交流・触れ合いのできる場があると感じている市民の割合は27.8%というデータがございます。この項目については、25年度にまた新たに調査する予定でございます。

データはこれだけですが、重点施策6の施策集の13ページでさまざまな取り組みを載せております。

この施策のほかにご紹介いたしましたは、市民自治推進課で地域活動の整備支援事業を行っておりまして、ハード面になりますけれども、さまざまな地域のふれあいのハード面の整備の支援をしているところでございます。

おもしろいのは、資料には想像力実現事業というカテゴリーがありまして、公的施設や市民集会施設以外の施設をこういうふれあい場の支援をする内容になっております。

前回の会議の中でも古いコミュニティに戻るよりも新しいコミュニティをどんどんつくっていく場所が必要、ガレージサロンというご提言もいただいたところでございます。また、ただいま黒田委員よりご提案をいただきましたものは、空き店舗を活用とした子育てサロンというのも、こういったご提案になるのかと思います。

このあたりについて、ご意見などがあればお願いいたします。

○河野部会長 先ほど、黒田委員からの提案もありましたので、関連していくのではないかと思います。ぜひご意見や課題、今後取り組むべきアイデアがありましたら、お願いいたします。

○喜多委員 先ほど言っていた想像力というものは……。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 最近のもので、載っておりません。

○福士委員 触れ合いの集まる場所は、一つのアプローチで、我々の地域でやっている地域食堂があるのです。報道でも随分出ているのですが、地域に高齢者がふえており、高齢者のたまり場という発想の中で、以前拠点はあったのです。それを大きな場所に移したのです。当初は1週間、毎日やる人はかえて、自由に参加できるのです。週3回程度、区切った状況で提供しています。食事をするのですが、それに伴うところの触れ合いで、これは重点的にやってみましたところ、非常に続いているのです。ですから、高齢者だとどうしても食事環境は大変なのだろうという気がしますので、地域で必ずそういう場所があるはずなので、そういうところに知恵を出しながら協力体制を敷けば、違った面での地域の仕事ができるのかと思います。これは挑戦した方がいいと思います。

これは、所有者がいて、非常に広いスペースを持っており、自由に使っていいと言って

いるのです。だから、家賃関係、光熱関係も全部その提供なのです。

○喜多委員 そうではないとできないですね。

○福土委員 出店者が費用を出し合って幾らか補てんをしていきます。当初、区の予算で光熱環境を見てもらった事業が何年かあったのですけれども、それを解除しまして、その後は自分たちでやっているのです。

○河野部会長 NPOではなく、そこに住んでおられる方なのですね。

○池田委員 保健所から認可をもらっているのですか。

○福土委員 その所有者が全部持っているのです。

○喜多委員 そういう支援は、札幌市でできるのではないかと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） 結構安いのですか。

○福土委員 安いですし、おいしいです。

○河野部会長 のぞいてみないとわからないですね。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） コミュニティレストランですね。

○喜多委員 本当に地域食堂みたいな感じですね。

私は、幌北地区に住んでいるのですけれども、私もカフェをやっているのですが、ちょっと離れた町内の人たちが、生活クラブとあって、食の安全の関係のグループの仲間が、自宅を開放して、将来的にはやりたいと言っており、ノウハウを教えてみたいという感じで、今、計画中です。やっぱりシニアです。60代の人たちが食事に困るでしょう。自分でも困ってくるから、自分でもつくり、若い人にもつくってもらおうということをつないでいきたいということです。

○河野部会長 市内にあるいろいろなファミレスや地域食堂とか、そういうものの交流する場面はあるのでしょうか。

○喜多委員 今、コミュニティカフェと言われて協同組合があるのは、おしゃれなカフェで、本当に採算がとれているビジネス的にやっているところがコミュニティカフェ運営協議会みたいなものを立ち上げていて、小さい私たちみたいな居場所づくりでやっているところは入れないのです。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） コミュニティレストランは、たしか全道的に協議会があるはずなのです。余市の伊藤さんが協議会をつくっているのです。

○喜多委員 全国的にはコミュニティカフェもあります。でも、北海道や札幌の中だけのものはないです。

○河野部会長 交流をしながら外に発信してやりませんかというところがあるといいですね。

○喜多委員 小さくやっているところがいいですね。この間もコンサルタントの方とお話をしたのですけれども、人件費の捻出の仕方とか、こういうふうになれば500円で何食つくれば家賃が出るなど、そういうことを教えてあげると、そうかとなって、組み立てられるのです。

○事務局（高野市民自治推進室長） 余りコミュニティカフェを看板的に出してしまうと、入りづらいという人もいます。そこに行ったら、何か話さなければいけないのかと。そういうことが苦手な人もいます。

○喜多委員 今、コミュニティカフェを3世代交流ということでやっているのではないですか。そうしたら、老人クラブなどにも参加できない変わった人たち、個性が余りにも強い人が居場所として求めてくるので、そういうのがたくさんあれば自分に合ったところを探していけるし、居場所なのです。今、場所があっても、居場所がないのです。

○福土委員 今、全市から若者が都心に来ているのです。

○事務局（高野市民自治推進室長） 地域食堂という名称がいいですね。

○喜多委員 食堂とついているだけで安心ですね。

○河野部会長 この話をしていると、話が進まないですね。一度行ってみたいですね。

○事務局（高野市民自治推進室長） 石山地区は、朝市などいろいろな取り組みをやっていきます。

○喜多委員 今度、麻生でもやるのです。藤女子の食物栄養科の子たちが食を提供するのです。ツアーをしましょう。

○河野部会長 ほかにも絡んでご意見をいただければと思いますが、つながりの希薄化ということで、今、地域食堂をもっと広げていくというご意見をいただきました。子育てサロンとか、団塊の世代とか、さまざまな世代がそこに集えるような場所も、つながりを深めていくことになるだろうと思います。

それでは、次のご説明をいただきたいと思います。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 今度は、市民活動団体側の現状と課題で、データをご紹介します。グラフの資料の3ページ目をごらんください。

スタッフの人数でございます。データのとり方が変わっているのですけれども、平成19年度のデータで12人未満の団体が72%です。ただ、無回答の団体も16%ありますので、無回答はきっと決まったスタッフがいらないなど、答えられないということだと思っておりますけれども、合わせると88%です。平成23年度は、誤って従業員数という雇われた人のデータを拾ってしまっているのですが、スタッフという定義でいきますと12人未満という回答が38.4%、未回答が39.8%で、こちらも80%弱が非常に人数が少なくて困っているのかと思われまます。また、活動年数は、平成19年度で9年間の団体が56%、23年度のデータで40%です。これは、どうしても時系列でずっと同じ団体に送れるわけではないので、データのとり方は多少ずれてきております。また、NPO法人はずっと続いているれば、必然的に年数は延びますので、そのあたりでも単純には比較しづらいデータですが、ご了承ください。

それから、活動運営上の課題でございます。各団体が抱えている課題です。細かく聞いているのですけれども、大まかにまとめると、人です。会員、スタッフ、その他、それから、お金の問題、場所の問題、情報発信の問題、この四つが上位に来ております。

次に移りまして、4ページ目です。

各団体において何に取り組んでいるかというところでは、一つは人の確保、情報発信、お金の確保です。行政に対する支援ニーズとしては、お金の支援、場や機会の支援、情報発信と信頼の獲得も含めた広報活動ということがあると思われまます。これぐらいが支援ニーズとしてあると思われまます。

これを振り返って、今の計画の団体の現状と課題を見ますと、規模が小さい、各団体が抱えている課題として情報、人材育成、財政、連携、町内会、企業とありますけれども、ここは、現在の計画とそんなに大きくは変わっていないというふうにデータ上は見えるところがございます。

これは、施策の議論というより現状の議論ですので、特に実感として違うということではなければ、次に移らせていただきたいと思いまます。

○河野部会長 こういう状況であるということによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(望月市民活動促進担当係長) 続きまして、市民まちづくり活動の現状と課題で、情報の項目から見てまいりたいと思いまます。

もう一度、グラフの資料でございます。これは、古い情報しかないのですけれども、4ページ目の2-2情報発信ということで、ポータルサイトでの情報発信を希望している団体が非常に多くございます。

これに対して市の施策としましては、重点施策1の3ページ目になります。一番上の総合情報発信とありますけれども、市民活動サポートセンターでポータルサイトをつくっておきまして、この中でさまざまな情報の発信をしております。最近では、メールマガジンとホームページをあわせて、団体の活動紹介などにも取り組んでおきまして、いろいろな活動を見られるようになってきておきまます。

これが、市の取り組みでございます。

それから、前回のご議論としては、町内会自慢という形で活動の見える課が必要というご意見をいただいていたところでございます。

こちらにつきまして、追加のご意見やアイデアがありましたらお願いいたします。

○河野部会長 情報発信とか、インターネットも大分普及してきていますし、携帯電話は、学生たちはスマートフォンなど結構見るようになりました。

皆さん、どうでしょうか。

○福土委員 各地区でホームページを持っているのですが、古いのですね。あれは、常に更新していかないと新鮮味に欠けるのです。我々も更新しているのだけれども、そこら辺の強化ということを考えて方がいいかもしれません。

○喜多委員 各地区というのは、町内会単位というか、まちづくりセンターごとですか。

○福土委員 そこでも持っているし、連合会単位でも持っています。ですから、各担当が新しくしていますから、それをやっいていかないと、古いものばかりだと、見る人もだんだ

ん飽きてしまうのです。

○事務局（高野市民自治推進室長） 常に更新して、リアルタイムではないとだめですね。

○福士委員 ですから、体制づくりをしながらやって、常に新しくやっていくと。

○喜多委員 若者は、町内会がホームページを持っていることを知らないのではないですか。

○福士委員 それは、いろいろな面でPRしています。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 会長のところは、町内会役員の方が更新されているのですか。

○福士委員 まちセンでやっています。優秀な人間がたくさんいるのです。

○河野部会長 ホームページの更新はとても大事だということで、新しい情報をたくさん伝えていくのですね。札幌全体で町内会やまちセンのホームページがありますというのは広報誌で載っていることはあるのですか。

○事務局（高野市民自治推進室長） 載っています。各まちセンで載っていますが、余り知られていないかもしれませんね。

○喜多委員 一度、ぷちとまとまちセンをリンクしたのですけれども、リンクがあるとちょっとは見るとかなと。

○河野部会長 それも大事ですね。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 今はリンクしていないのですか。

○喜多委員 今は、新しく更新したので、とってしまいました。それは試行的だったのです。そして、まちセンも余り更新していないので、そこに飛んでも情報がないと言われて、飛ばなくなってしまったのです。

○事務局（高野市民自治推進室長） まちセン所長がさぼっているのではないですか。今は便利にできているのです。2年前にかなりよくしたのです。所長が扱いやすいように、ワープロ的にできるようにしたのですけれどもね。

○河野部会長 一度、広報で特集してもらおうとか、大々的にみんなが注目できるようなページをきちんとつくっていただければと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） ですから、PRが足りないのですね。

○河野部会長 見ていただければ、もっと違った意味で自分の役割も果たせるかもしれませんね。

貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、次の課題に移ります。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 次は、活動団体の活動上の課題、2番目の人材育成でございます。

データ集の5ページ目でございます。

19年の調査と23年の調査データを並べております。ただ、人材育成と申しましても、このデータを見ると、むしろ、参加するボランティアや会員が必要ということで、参加の

方のニーズが多いのかなというふうに見えてまいります。その中でも、中核的な人材は求められているということが読み取ることができるかと思えます。また、この下に、最近のさぼーとほっと基金で行われている人材育成事業と支援活動サポートセンターの人材育成事業をご紹介します。ご紹介させていただいているところでございます。

市の施策では、資料は重点施策2になるのですが、5ページに載せているさまざまな事業に取り組んでいるところでございます。市民活動サポートセンター以外に市民カレッジなどでも人材育成を行っております。

前回のご議論の中ではリーダー人材の育成が大切ということと、学生のころから参加してもらいたいというようなご意見をいただいていたところでございます。

○河野部会長 先ほどのデータでも、人と金と場所と情報が大きな課題であり、人がすごく大きな課題です。皆さんからご意見はありますでしょうか。現状も含めながらお願いしたいと思います。

○喜多委員 私たちのところでは、本当に人材が足りなくなってきた、ワーカーズ的な働き方は違う働き方なので、ハローワークに人材を求めればいいのか、人材を求めるときにどういうふうにしたらいいのか悩んでいます。新聞に書いてもらうのが一番いいのではないかとみんなで意見交換をしているところです。市民活動に関心がある方はいると思うので、その方をどういうふうに取り込んでいくかはすごく課題です。育成もそうですが、入ってくればというところだと思うのです。

○河野部会長 池田委員は、企業の立場で、どういうふうに市民活動という意味で育てておられるのでしょうか。

○池田委員 場所という部分では、企業も会議室の開放はできると思いますが、人材は、企業としてはなかなか難しいところがあると思います。具体的なテーマが出たときは5ページの人材が出てくると思うのです。最近、弁護士や社労士などは、仕事が欲しいということもあるのでしょうけれども、そこをどう線を引くのかですね。ボランティア的なことですね。ですから、福士さんのような具体的な活動を見せていただくことでヒントを得られるのではないかと思います。

○福士委員 何年前かに、イオンのビッグという大きいショッピングストアを建てる時に地域説明会を開いたのです。そのときに、我々は、どうしてもその周辺に集会所がないものだから、集会所を一つつくってくれないかという提案をしたら、つくってくれたのです。連合会と20年間の契約です。費用は全部ただです。ただというのはおかしいと言っただけけれども、企業側としては、事業ということがあるので、その促進の一環なのかもしれませんが、そういうところの連携をうまくやると、地域にとってはメリットが出るはずです。ですから、今、新しいものを建てる時は地元説明会をしますから、そのときに提案をするということですね。例えば、葬儀関係は一番手っ取り早いです。向こうから言ってきますからね。斎場をつくるのですけれども、どうですかという話をすると、集会所のスペースは確保できるのです。これは、広くみんなに覚えてもらった方がいいのではな

いでしょうか。そうしたら、うまい活用ができます。

○河野部会長 開店したり、オープンしたりする以前の話し合いの中で、そういう場所などを設けてもらいたいということですね。

○黒田委員 今、福士委員もおっしゃるように、斎場をつくるときに、地域の人に協力してもらわないとできないので、一人よがりではだめですから、一緒になってやっていきましょうということです。それはいいきっかけなので、そこへ行って、自分たちが困っているというか、こういうことをお願いしたいという話をすると、わからないわけですから、わかりましたと。今おっしゃったように、いい結果が生まれると思います。

○福士委員 活用した方がいいですね。

○事務局（高野市民自治推進室長） 葬儀場は迷惑施設としてとらえられることが多いですから、地域の合意が得られないと。インセンティブがないと、地域にメリットがないとね。そこは企業戦略ですね。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） スーパーのアークスは、地域コミュニティーなども考えております。

○事務局（高野市民自治推進室長） イオンは本当に熱心です。最後は集客にもつながるのです。

○池田委員 社会福祉法人でも地域交流の場所を持たなければいけない場合があったり、補助金をいただいて建築しているところもありますので、町内会で集まるとか、セミナーとかで使うこともあるので、そういう資源を一回集めてみるのも大事かもしれませんね。

○河野部会長 活動の場の話に行ってしまいましたね。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） それでは、活動の場の流れで申します。

指標としてあるのは6ページです。まちづくりセンターで説明会などを活用されている回数で、このように700件が活動されていますというデータでございます。また、市の取り組みとしましては、重点施策の3という施策集の7ページ目ですが、まちセンの機能強化が書かれてございます。

最近の動きとしましては、市民活動サポートセンターは、NPOの設立、認証相談などを受けていただくようになっているのと、市民活動プラザ星園がオープンしまして、以前のアウ・クルよりも広がって、オープンスペースも使えるようになったというような取り組みもしております。また、先ほど申し上げましたように、地域活動の場整備支援事業の中で、高機能化事業というのが以前からあるようなコミュニティ施設を改修して、例えば、3世代コミュニティサロンにしたという事例も出てきているところです。

場の機能強化という関係で、前回までの議論としては、ガレージサロンやたまり場、市民活動サポートセンターでコーディネート機能をつけられないのだろうかというご意見をちょうだいしておりました。今、既に場の議論もある程度出てきておりますが、また何かあればお願いします。

○事務局（高野市民自治推進室長） 人材で言えば、黒田委員も先ほどおっしゃっていま

したけれども、団塊の世代が地域にもっと回帰してほしいのですけれども、実際には、傾向を見ていると、全市的には団塊の世代が戻ってきていないのです。学生運動などをやっ
ていて、いろいろ資質はあるのですけれども、学生時代とか、勤めている機関とか、みんな
な団体で行動しているわけです。ですから、前にも言ったかもしれませんが、仕事が
終わってしまうと、一人になりたい、家族だけで暮らしたい、夫婦だけで旅行に行きた
い、田舎で農業をやりたいということで、人とかかわりはさんざんやってきているから
もう嫌だという人が結構いるのです。ただ、パイは大きいので、そういう人が1割でも地
域の町内会活動に帰ってくればいいのですが、大きいパイの割には意外と地域に帰ってこ
ないのです。そういう考え方が非常に多いです。

○喜多委員 先ほど言っていたように、プロボノみたいな特殊な能力を持っている方とか、
経理に強い人とか、一人でできることなので、そういう人たちをNPOの団体に取り込め
ればすごくいいと思うのです。

○福士委員 きっかけなのです。我々は、朝市をやってみると、団塊の世代の方がたくさ
んいるのです。そのリーダーが女性なのだけでも、暇なら手伝いなさいという一言でど
んどんかかわってくるのです。

○喜多委員 女性の力ですね。

○福士委員 いずれにしても、ボランティアというとらえ方で一生懸命走ったときがある
のですけれども、ボランティアという考えではなく、暇な人間を引っ張り込むのです。こ
れが一番なのです。

○喜多委員 やはり、コーディネートする女性のちょっとおせっかいができる人ですね。

○福士委員 何かのきっかけがあつてそこに入ることによって、さまざまな活動の場に入
ることができるのです。

○河野部会長 力はありますね。いろいろ技術的なことなどね。

○事務局（高野市民自治推進室長） あの世代は能力がありますよ。

○福士委員 そういう声かけというか、きっかけをうまく利用して協力してもらうのがい
いのかなという気がします。

○事務局（高野市民自治推進室長） 多分、やり始めたらおもしろいと思うのです。も
ともと団体行動は得意なはずですからね。組織の中で動くのは得意なのです。

○喜多委員 しかし、組織というのはトップダウンで、地域は平たいではないですか。そ
の中で戸惑いがあると思うのです。そこの戸惑いをおせっかいの方が押してあげて、入っ
てきても大丈夫と言ってあげると、なればきっといいのではないかと。

○福士委員 役員のなり手が無いと言うのだけれども、今、ずっと傾向を見ていると、学
校OB、役所OB、自衛隊OB、警察OBの方々が相当入ってきております。こういう方々
は、きっかけなのだろうけれども、そういうことをやると、学校のOBの方々は一生懸命
ですね。校長先生上がりの方ですね。お山の大将かと思ったら、全然違うのです。そうい
う継続をやっていた方が役員の不安ということはないです。

○喜多委員 また学び直すのではないですか。トップダウンの組織の人は、そういうやり方しかやってこなかったけれども、地域に入ることによって、いろいろなものを吸収して、自分の力を出していくことになるのではないかと思うのです。

○河野部会長 今、福士委員から、声をかけることがとても大事だということですね。ボランティアなど、特別なことではなく、手伝ってほしいという思いですね。

○福士委員 手伝いなさいです。

○黒田委員 それと、転入してきた方の歓迎会をしていると言いましたね。それもそうですが、団塊の世代の人は、単身で本州に行っておられた方が帰ってきますが、ご苦労さん会をやるのです。そのときに集まってもらって、要するに身元調査をするのです。得意なものは何かを聞くのです。そうすると、人って自分の得意なことを話したいので、いろいろなことがわかるのです。そうしたら、この人はこういうことが向いているのだということをやって、巻き込んでいくのです。

そして、今、福士委員がおっしゃったように、声かけをして、町内会はこういうことで困っているのだ、役員も含めてなり手がないと。

○河野部会長 きちんと訴えるのですね。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） その昔、手稲区役所のホームページで、地域の人材番組をたしかやっていたはずなのです。手稲で、10年ぐらい前です。今もやっているかどうかわかりませんが、自分の能力などを登録して、それにプラスアルファ、頻度やかかわり方はハードルが高いでしょうから、随時ご相談ください、週1回ぐらいなら手伝えますということをやってみるのもありかもしれませんね。区レベルだと大きいですが、そのような方法でバツになっていたら、事情も聞いてみたいですね。

○池田委員 確かに、頼られたり、当てにされるとうれしいですね。

○河野部会長 私が必要ということですね。

○喜多委員 人材の登録バンクみたいな、会計が得意だとか経理をやっていたところなど、自分のご近所の先生だと自分の特技みたいな感じで、講義できる人みたいな感じで登録はされているけれども、ほかの能力は登録されていないところなので、そこをご近所先生のような形で、もうちょっと項目を登録すればいいと思います。

○河野部会長 せんだって、富山の保育園のお話を聞いたときに、マイ保育園登録をやっているところがあるのです。生まれたときに母子手帳をいただいて、そのときに、近所の保育園に登録するのです。そうすると、常に保育園が気さくに相談に行けたりするので、とてもいいと思ったのです。今、お帰りなさい登録など、退職されて、地方に行っていないけれども、地域にお帰りなさいという登録もいいと思いました。お疲れさまでしたと一杯飲みながらつながりがつくられればいいですね。人材バンクというのはかたいですね。得意なものがないと登録できないように思ってしまいます。そうではなくて、地域の一人ですというようなつながり方ができるといいと思います。

○黒田委員 笑い話みたいですが、ある町内では、班長が町内会費を集めに行くと、

住民の人が身分証明を出しなさいと。お金を集めに来たのでしょうか。大事なものだから、地域と顔が見えないおつき合いをしているから、町内会会費と言っても渡せない。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） それで、領収書を出すのです。

○黒田委員 ふだんから顔が見えるおつき合いをしていないと、そういうことになるのです。情けないですね。

○福土委員 町内会で身分証明はどうかかわからないけれども、我々では、8年ぐらいかけて、神社の建てかえ募金をしているのです。1億円を9年間で集めるのです。これは、ステッカーや名刺もつくと、なかなか理解されづらい気がしますね。町内会の身分証明はどうかと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） 来たら、町内会費ぐらい払ってしまいますね。

○喜多委員 若い人のところに行ったら、あなただれですかと言われて、民生委員ですと言っても信じてもらえなくて、戻ってきたようです。それで、この間、疑った人から私のところに電話が来て、変な人が来たよと言うのです。その人は変な人ではないよ、大丈夫だよと言いましたが、そういうことが本当にあるのです。

○河野部会長 次に進ませていただきます。

○事務局（望月市民活動促進担当係長）

データ集の6ページ目です。先ほど高野も申し上げましたが、おかげさまで、さぼ一とほっと基金は右肩上がりで、3億9,000万円に迫る勢いになっております。ただ、一方で先ほどのデータにありましたように、各団体については資金調達に四苦八苦しております。市の施策は資料を見るまでもなくさぼ一とほっと基金を中心とした寄附文化の醸成に取り組んでいるところでございます。最近の動きとしましては、改正NPO法の施行に伴いまして、札幌市でNPOの認定を担当するようになったのですが、認定NPOは、NPOに寄附をしても税制の優遇は受けられるという制度でございまして、さらに、条例個別指定という市町村独自に条件をつくれるものも最近を検討しているところでございます。

それから、前回の議論の中で、さぼ一とほっと基金は、固定的な運営費には使えないというご意見が出ていたのですが、役所の内部的なことで非常に難しい部分もあるのですが、今申し上げました認定NPO法人制度と組み合わせ、お互いにいいところどりで使っていくというご紹介はできると考えているところでございます。

○河野部会長 財政の問題で、私も認定NPO制度を札幌市独自の個別条例をつくることにかかわらせていただきました。小さな団体がやっと活動している段階で、少しでも寄附を多くいただきながら活動が市民にわかって、見える化して、情報も発信できることが大きな目的で、そのうち、制度に対するいろいろ細かいことも出てくると思いますが、そこも広げていただきながら、NPO団体が地域に根づいていくことが大事かと思っています。

皆さんからはどうでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○河野部会長 なければ、次に参ります。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 次は、連携です。

データ集の6ページ目になりますけれども、連携を行っている団体の割合です。6割程度で推移しているところでございます。必要なことは、支援ニーズも出ておりますが、団体に対する情報提供やコーディネートに対する支援ニーズが挙がっております。市の施策は、施策集で重点施策4という9ページになっております。いろいろな団体の出会いの場を用意したり、行政と市民活動団体で相談しながら委託事業をしたりというような連携の取り組みをしているところでございます。あとは、エルプラザでも団体同士の交流事業はやっているかと思えます。

最近の動きとしまして、来年度から、地域ネットワーク事業がありまして、地域とNPOが連携して何かをしたいということに対して支援するものです。また、今年度、実験的に、複数の市民活動団体があり、障がい系の事業所と連携して一緒に販売活動をするという支援をさせていただきました。このように、具体的に何かをやりながら連携を深めていくという取り組みもしているところでございます。

前回までの議論では、エルプラザで企業との連携を促進できないかというご意見をちょうだいしているところです。

○河野部会長 連携の話はずっと出ていたように思います。皆様からご意見がございましたら、現状も含めてお話しいただければと思います。

（「なし」と発言する者あり）

○河野部会長 次に、町内会のこともありますので、その説明をいただいて、ご意見をいただければと思います。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） それでは、町内会のデータは、データ集の7ページ目になります。町内会は、非常に議論が尽きないところかと思えますけれども、問題点と加入率を提示させていただきました。課題は参加ということかと思えます。加入もそうですし、加入している方の中でも担い手ということで問題が各町内会で感じられているかと思えます。市の施策は先ほどの繰り返しになりますので省略しますが、市民参加の部分、多くの方の参加の部分での施策をしているところでございます。先ほどご紹介したような不動産、団体への協力なども含めての参加促進の取り組みをしているところでございます。ここまでも大分出ておりますが、町内会で歓迎会をするというご提案やアイデアも教えていただいたところでございます。

非常に幅広い議論になるかと思えますけれども、何かあればお願いいたします。

○河野部会長 町内会の活性化も含めながら、先ほどは役員のなり手が不足しているという一番多い課題がありますが、今は少し声をかければある意味参加してくれる人もふえてきているという話もありました。まちによっては、地域によっては差もあるかもしれませんが、どうでしょうか。

○富士委員 市で、さまざまな参加促進のPRをやっていますね。その辺の結果はまだデータとして出ていないのですか。

○事務局（高野市民自治推進室長） データとしては、今、71.07%ということが最新です。ただ、歯どめはかかっているのです。ただ、全市的に加入率が一番低い白石区が増加に転じたのです。これは最近はないことで、どの区も減少していたのですが、白石区が増加に転じたのです。

その要因は、最近、市として取り組んでいることもあるのですが、白石区自体が結構力を入れているのです。区として汚名返上ですね。

今、私どもで不動産関係団体5団体と提携していろいろなことをやっております。それから、支援も来年度は予算をかなりとりまして、いよいよテレビCMなどになってくるのです。今まで、映画はやっているのです。映画のCMは30秒ぐらい上映していたのですが、いよいよテレビCMも活用する予定です。

ですから、力を入れているのですけれども、そんなに簡単にどんどん上がっていくというのは難しいのです。やはり、地域に住んでいる方は何でも身近に手に入ります。コンビニはあるし、医者も病院もあります。ですから、人の手をかりなくても生きていけて、不便ではないわけです。公設小売市場をご存じですか。昔はそういうものがありまして、コンビニやスーパーがなく、そういうところに行かなかつたら物が買えないという不便な時代だと、地域の共助や支え合いという仕組みが発揮されるのですが、今は、みんな身近で手に入り、特に若者は、町内会加入のメリットがわからないのです。

葬儀などをとっても、今は家族葬で、地域と一緒にやるとか、会館を使ってやるということがないのです。冠婚葬祭は家族単位でしかやらないとか、みんなでやる、助けてやることはないのですから、地域で助け合ってやらないと生きていけないということがないのですから、どうしても加入のメリットがないのです。下手をしたら、ごみや除雪の関係も市が全部をやっていると思っているのです。町内会がごみステーションの管理やパートナー除雪をやっていることを知らないのです。その辺はもっと訴えていかないと難しいのです。昔とは時代が全然違うのです。余りに平和過ぎて、便利な世の中になっているのです。

○喜多委員 でも、町内会に入ったからといってというのは変ですが、まちづくりを促進するために町内会に入りましょうということも一つのきっかけとはなると思うのですが、今、新しいものが求められているとしたら、新しい居場所づくりをして、人材をそこで見つけたり、まちづくりに参加してもらったり、新しい地域の中のコミュニティーをつくって行って、そこでまちづくりに参加してもらって、町内会のことなどいろいろな課題がありますので、話し合っただけで自分たちができることを自分たちからサークルみたいな形で生み出していけば、町内会に無理やり入れなくても、入りたくないという人がいても、それは尊重すべきではないかと思うのです。

ですから、余りにも町内会に入りなさいというふうに広報してしまうと、抵抗感を持たれると思うのです。楽しいですということ言えば、きっかけとして入ると思うのです。ですから、そこら辺は難しいかと思うのです。

○事務局（高野市民自治推進室長） 先日、市民による集中評価会議ということで、無作為抽出でやったのです。そのときに、こういうこともテーマにしたのですが、地域による支え合いは、市民参加もそうですけれども、必要だと言うのです。ただ、それは、今の日常生活では必要ないと言うのです。それがなくても生きていけるのです。そして、東日本大震災みたいなことが起こると、日本人のDNAとしては、そういうきずなや支え合いが発揮されるようになっている。ですから、大災害や戦争が起こると日本人は外国と違って略奪も起きないし、支え合いの精神がDNAとしてインプットされているから、そういうときにそういう支え合いがあればいいのであって、今の日常ではみんな要らないと言うのです。これは、僕が言っているのではないのです。周りの人が言っているのです。

○喜多委員 でも、本当は求めているのではないかと思います。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 基礎には町内会という組織があって、それが発揮されているからつながりがあるとかきずながあると感じられると思うのです。

○福土委員 加入率はずっと高いのだけれども、今、アパート、以前、連合会で入ったことがあり、大家が抜けた経緯があるのです。そういうところが一番地域としては非常に不安視するのです。若くても孤独死はあるのです。今、いろいろと仕掛けをしながら、お互いを見守り合いができるような、町内会がいいのか、別な協調性がいいのか、そういうことをひっくるめていろいろ検討しているのです。そうしていかないと、だれかかれかが見てあげないと大変なことになるのです。若くても死んでしまいますからね。ここら辺の漏れるところをつぶして、場合によっては町内会に加入してもらおうという動きです。魅力を出してあげて、地域性の問題もあるけれども、地域でいろいろ考えて、こういう部分がいいというふうに工夫しないと、アップにはつながりづらいのではないかと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） 白石で孤立死がありました。要援護、要介護が必要な人は、結局、町内会に入っていないのです。ですから、地域に行って話を聞くと、市は、見守りをやれ、安否確認をしろと言っているけれども、そういう人たちは町内会に入っていないのです。そうすると、何で町内会に入っている自分たちが、入っていない人のことをやらなければいけないのかと言われるのです。それは、市の共助を地域に押しつけてあなた方は言うけれどもと言うのです。しかし、そういう人たちは好きで入っていないのです。例えば、高齢者でも一人にしておいてくれと。だから、私はマンションに来たのだと言う人がいて、そういう人は町内会に入っていないのです。そういう人たちを、何で町内会に入っている自分たちが見守らなければいけないのだと言う人がいるのです。高齢化して、担い手がいなくて、何で自分たちが町内会に入っていない人の世話をしなければならぬのだと言うのです。

○黒田委員 その前に、いろいろな人が住んでいるのだから、気配りするとか、町内会に入っている、入っていないに関係なく、気にするのが当たり前です。人間として当たり前です。歩道を歩いて転んだらすぐに起きられなかったら、手をかすでしょう。

○喜多委員 かさない人が多いです。

○黒田委員 それは、けっ飛ばしてやればいいのです。

○喜多委員 転んだら、逆に声をかけようと私は思います。あのときは寂しかったです。本当に多いですよ。関心がないのです。

○河野部会長 ありがとうございます。

町内会が私とどうつながっているかというところが今風にPRされないと難しくなっているのが実態かもしれません。

○事務局（高野市民自治推進室長） 形を変えていかないとだめですね。

○喜多委員 高齢化している人たちがやっているのです、世代間格差があると思うのです。だから、そこをそういうふうに使っていないということを発信していかないと、なかなか難しいと思います。

○河野部会長 よくPTAに来ない親が悪いという言い方をしますけれども、そういう考え方もあるかもしれません。もうちょっと大きく構えながら、地域を見ていく取り組みが町内会でもあるわけです。そういう視点で地域全体を考えていきましょうという視点での活動がもう一步必要だし、そのことを訴えていく必要があるかもしれません。

○事務局（高野市民自治推進室長） 今の生活スタイルに合わせたような取り組みをしていかないと難しいですね。

○喜多委員 市民参加と言っていますけれども、活動に参加するだけが市民参加ではなくて、この間聞いた言葉で、サイレントマジョリティーと言って、力は出せないけれども、応援はするという機運を醸成していくような試みですね。参加しているから数値が上がるだけではなくて、サイレントマジョリティーをどういうふうに高めていくかということをもうちょっと考えて、それが数値にあらわれるような調査もしたらいいのではないかと思います。

○黒田委員 我がまちのまちづくり自慢大会を小地域でやるのです。

○喜多委員 若い人を委員にして、どう思っているのかということを実際に聞いたらどうでしょうか。委員と言わないまでも、ちょっと来てもらってね。

○事務局（高野市民自治推進室長） 若い人との討論会ですね。

○河野部会長 でも、学生は町内会にほとんどかかわりがないのです。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） ただ、若者が得意とする部分を絡ませればいいと思うのです。団塊の世代の居場所がないのであれば、町内会関係よりは触れ合いの場から入っていくとか、人が求めている方から入っていく方がいいと思うのです。

○黒田委員 せっかく新聞があるのですから、そこに投げかけてね。

○喜多委員 でも、私は新琴似に住んでいたのですけれども、私の母は出たくない人なのです。ですから、あなたが出ていきなさいと言って、私は、高校生のときや、大学のときに、町内会の運動会などを手伝われていたのです。それがすごく楽しかったのです、そういうことを知ったらみんなも楽しいと思うのです。私が1人出ていると近所の人にも誘えて、若者がふえてくると思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） やっぱり、楽しくないとだめですね。神社のお祭なんかに行くと、若い人はいっぱいいます。

○喜多委員 ですから、親が出ていくことはなくて、子どもにちょっとというきっかけを与える親がいてもいいのではないかと思います。

○河野部会長 若者が町内会の大事な役割を果たすのではないかということでした。

時間もなくなってきましたので、次に進めさせていただきます。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 本日の宿題の最後でございます。

企業というテーマでございます。課題としては、企業で、施策は重点施策5になります。

データ集の8ページになりますけれども、指標は、企業市民活動研究会という企業の集まりに、私どもの元課長の加納課長などが入って研究するという取り組みですが、新しい社会貢献活動を創出するというものをパラメーターにしております。データはないのですけれども、これが計画の指標にしております。市の取り組みは、幾つかありますが、一つは企業市民活動研究会です。これがNPO関係者と企業で社会貢献活動の勉強や研究をしております。

今年度については、エルプラザによってCSVと書いてあるのですが、企業の社会貢献活動の最新動向の講演会などもしております。お金を出す、文化貢献など、企業の本業を生かした社会貢献にシフトしているというような話がありました。その下に書いてありますが、商工会議所も企業と社会貢献活動の研究などを進めているところでございます。

アンケートデータは、22年度の企業の社会貢献活動の取り組み状況でございます、40%ぐらいが取り組んでいるということで、取り組んでいない団体でも非常に何かをやりたいという意欲を持っているところが多いというデータもございました。

市の取り組みとしては、企業試験活動研究会とまちづくりパートナー協定です。これは非常に大きな企業が中心になってしまうのですが、札幌市と企業が協定を結んで包括的なまちづくりに取り組むものです。このほかにも企業の社会貢献のもの、PR活動、意識啓発活動などをやっているところでございます。

前回までのご議論の中では、エルプラザ、市民活動サポートセンターなどで企業とのマッチングができないかというご意見をいただきました。

企業については、今、社会貢献の取り組みや自分の企業でやるものからNPOと連携するもの、そもそもコミュニティカフェになれば存続していること自体が社会貢献になってくるということがあるので、多様なあり方があるととらえております。

○河野部会長 ありがとうございます。

企業のところで課題は終わりになりますので、全体をまとめたのお話でも構いませんし、策定後に新たな課題が地域にあるのではないかというご意見でも構いませんので、皆さんからお願いできればと思います。

○福土委員 企業という部分になるかどうかはわかりませんが、ご存じだと思うのですが、小金湯にさくらの森ができるのです。これは、地域・まちの形成協議会をやっています。

これは、地域と行政と商工会議所、企業という部分でやったのです。27年に開始です。その中で、去年じゅうに1,000万円の寄附金を募ったのです。そうすると、驚くことに1,500万円ぐらい集まったのです。あれを見ますと、地域の間人というよりも企業です。この方々の力が本当に大きかったと思います。ある程度スパンがあり、いろいろ検討する期間はあるけれども間違いなく、バックアップは企業、団体等に提案したならば、間違いなくできます。これは、今後、大いに利用した方がいいと思うのです。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） パートナー企業のイオン北海道がその取り組みに絡んで、市民の方にも募金をとということで、各店舗に募金箱を設置してくれたのです。

それで、1,500万円超えた部分は、望月係長が持っているさぼ一とほっと基金に入ってくる予定です。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 苗木としては、びっしりになってしまいましたので、余った部分は、さぼ一とほっと基金で一たんお預かりして、今度は地域の方々がかくら森で活動するということになっていってはどうかと検討されているところです。発表は4月に入ってからだと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） 桜の管理は大変でしょう。

○福士委員 何年も前に試験植樹をしたのです。8種類植えたのです。そうしたら、南の桜だけはだめで、それ以外の桜は全部植えます。スパンを長い間見られるように、4月、5月、6月、そういう時期に合わせた桜を勉強しましたので、そういう品種を植えるのです。企業はすごいと思うのは、地元のじょうてつは、シャトルバスも計画しているのです。札幌駅、真駒内駅から、当然、酒が入りますからね。ですから、定山溪を含めた一帯の観光地として、これから非常に楽しみな場所です。間違いなく名所になります。

○喜多委員 それをやると思ったのは地域の人たちからですか。

○福士委員 もともと農業センターがあったのです。今さとらんどに移った、10何年前に。その土地の有効活用を何とかできないかということでやった結果です。

○事務局（高野市民自治推進室長） 当初は広い公園にしようということがあったのです。

○福士委員 費用が高くてだめでした。

○喜多委員 桜を植えるのだったら大丈夫だったのですね。

○福士委員 自分たちでやるということでしたからね。そういうことでは、企業を大いに利用した方がいいですね。

○河野部会長 企業と一緒に地域を考えるということですね。

そのほかございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○河野部会長 全体的に課題のご説明をいただきながら皆さんと意見交換をしてきましたし、たくさんアイデアや、こういう方向性がないのではないかという話も出てきました。これらを踏まえながら、最後の議題に行きます。

これから、今の基本計画をもとにしながら第2次基本計画の策定を進めていきますので、

その進め方についての説明を事務局からお願いします。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） それでは、今後の進め方に関してご説明させていただきます。

A 3判縦で概略をお示ししております。

本日の事業検討部会で第1期の基本計画を振り返りながら、基本計画とはどのようなものか、今の課題、市の今までの取り組みを大体イメージしていただけたと思います。今後は、4月下旬から5月上旬にかけて第2期の基本計画の策定に着手するため、正式にご依頼をさせていただいて、検討に入ってまいりたく存じます。

4月下旬から5月上旬ぐらいに基本的な事項を検討いただき、その後、5月下旬に事業検討部会で個別具体的なご意見をちょうだいしようと考えております。

いろいろなアイデアが出てくるようでしたら、予備日を設けまして、7月の終わりくらいに一たん原案をまとめたいと考えております。その間に並行して、6月、7月にワークショップという形で市民から意見を集めて、右側の一番上の調査となっていますけれども、市民活動団体にアンケート等を送って、市民活動団体の状況を改めて把握します。そして、7月下旬で市民の意見、市民活動団体の状況などのデータを取りそろえて、まとめたいと考えているところでございます。

ただ、非常にタイトでございまして、7月下旬が1カ月後にずれる可能性はあると思います。一たん原案をまとめましたら、委員の皆様でご承認いただいて、答申を市長に手渡していただく流れになります。市役所としても、いただいた原案をもとに、課長級、部長級、局長級の会議をして、その後、議会にかけます。11月、12月の議会になるかと思えますけれども、議会にかけて、その後にパブリックコメント、諮問意見の募集をしまして、若干の修正を加えて、最終的に来年の2月、3月の議会にかけて、4月に決定という流れで考えているところでございます。

このような感じですが、きょう、お知恵を拝借したいのは、一つは、市民にご意見をいただくためのワークショップを、なるべくいろいろな方にご興味を持っていただき、幅広く意見をととればと思いますので、やり方やテーマについてもアイデアがあればいただきたいと思えます。また、各団体に対する調査です。最近行った調査の調査票を資料に入れておりますけれども、調査項目としてこんなものが必要ではないかというお気づきのことがあればご意見をちょうだいできればと思います。突然ではございますので、きょう思いつかなくても、後日でも構いませんので、ご意見をいただければと思っております。

○河野部会長 ただいまご説明をいただきました。私たちの役割になって、事業部会が担当していきますので、次年度は会議がふえていきます。今、事務局からの説明にありましたが、策定に向けてアンケートの調査やワークショップをしていくということで、皆様のご意見を伺いたい、調査項目など、団塊の世代などありましたので、それもかかわりながらこういうものをやったら市民の実態がわかったり、それを策定の中に生かしていけるのではないかと、そういうようなものがございましたらぜひ出していただければ

ばと思いますが、いかがでしょうか。

○黒田委員 ワークショップの参加者人数は大体どのくらいですか。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） まだ具体的には決めていないのですが、二、三十人ぐらいだと思います。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） テーブルも五、六テーブルくらいのイメージです。先ほど言った30人くらいですね。

○黒田委員 それは、10区で開催するのではないのですか。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 10区は無理かもしれませんね。

テーマを与えて、やるのかという手法についてもご意見をいただきたいと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） 先ほどお話ししていたように、若い人とやりたいとか、団塊の世代をやるとか、そういう対象を決めるのもいいですね。

○喜多委員 いろいろな人をまぜてやった方がいいのではないですか。それが触れ合いの場になると思うのです。多世代ですね。

○福士委員 ワークショップは、基本的に全体のキャパが一番いいのです。我々の地域は、子どもから年寄りまで全館を借りて、テーマを設けて、何回かやって、その中でできるものから順次やるというスタイルで、目的を明確にして動いた経緯が今も生きているのです。ですから、せっかくこれをやるのだったら、コンパクトな方法もあるのでしょうか、できるだけ関心のある方々に入ってもらって、なおかつ、テーマを設けて2回やるのだったら2回やった方が結果として効果があるのではないかと思います。経験上、そういう感じがします。

○事務局（高野市民自治推進室長） 予算もあるのでしょう。

やはり、今回やった市民による集中評価会議も、それ以外のものも、ある程度の報酬を出さないと来ないのです。5,000円か6,000円は出すのです。アメリカの学者が言うのは、無報酬にすると、特定の意見を持った人しか集まってこないのです。いつも来る人が同じになってしまうのです。例えば、札幌市内で公募すると、そういう人が集まってくるのです。ですから、学者が言うには、お金を払ってでも、ふだん、そういうことに無関心な人の意見を聞いた方がいいということも統計的には出てきているのです。私どもも最近では三、四十人単位で報酬を出してやっているのです。確かに、その方がいろいろな意見が出るのです。そうしないと、無報酬だと、いつも来るメンバーで、いつも同じことを言うのです。時間のあいた人で、特定のイデオロギーみたいな批判的な人などしか来ないのです。

そういうことも一理ありまして、最近では、不特定多数の方に呼びかけて、1,000人ぐらいに出して、そこから応募してきた人にやらせてみるということをしています。

○福士委員 お金を払うということだと全く違いますね。ただ、地域はコンパクトに考えますからいろいろとできるのだろうけれども、全体となると難しいですね。

○事務局（高野市民自治推進室長） 地域だけだと無報酬でも地域のことだから来るので

すけれども、全市的なことになると変な考え方をした人しか来ないのです。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） だれをターゲットにするか、テーマをどうするかによって、当然、お金を払う、払わないは予算もありますのでね。

○喜多委員 結果的に、集まった人たちが異年齢になるような募集の仕方というか。大学から何人というふうにお願ひしたり、ちょっと地域の人にお願ひしたりと。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 先生にお願ひしたり、地域の方にお願ひしたり、お母さん方にお願ひしたり、企業の参加を池田社長にお願ひするとか、そこら辺はテーマを決めて……。

○河野部会長 今一つ出たのは、多世代の人たちが集まってきてのいろいろな意見交換はいいのではないかとということです。

○事務局（高野市民自治推進室長） ただ、意外と報酬をあげた方が、本人も責任を持たなければいけないから、いろいろな意見を言うのです。

○喜多委員 1回目と2回目は同じ人でやるのですか。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） それは、報酬を出す、出さないも含めて、予算の制約もあるのですけれども、いろいろな方から意見を聞く方法ですね。お金を出さなくてもおもしろい仕組みがあれば若い人が来てくれるというアイデアがあればちょうどきればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○河野部会長 ゼミの単位をあげると言う、行くかもしれませんね。

○黒田委員 障がいのある方もですね。

○喜多委員 そうですね。いいと思います。子育て中の人も入れたらいいと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） 前は、全盲の方や耳が全く聞こえない方も入れました。

○河野部会長 アンケートについてはどんな方法がありますか。じっくりと後で前回のアンケートも見ていただき、事務局に、終わった後からでもオーケーとなりますので、ご意見がありましたら、お気づきになられたことがありましたら、届けていただければと思います。

また話し合う機会がこれからもあると思っておりますので、全体を眺めて、さまざまな課題を委員の皆さんで共有できたことがきょうの大きな目的になったと思っておりますので、そこから新しいまちづくりの計画づくりに進んでいけたらと思っております。

皆さんから、これだけというご発言がございましたら、お願ひできればと思います。

○喜多委員 1億5,000万円集まったお金をどういうふうに分けるのですか。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 1億5,000万円のうち、実は最近大きいお金が入ったのは5,000万円なのです。解散した団体が自転車協会で、自転車の関係でまちづくりできないかということで特定目的です。

○事務局（高野市民自治推進室長） これに使ってくれということが多いのです。

○喜多委員 団体指定はないのですね。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 今、募集していますけれども、子ども基金や円山動物園関係などで、それだけでも8,000万円です。

○事務局（高野市民自治推進室長） 大口が多いですね。用途限定です。

○福士委員 共同募金も17年ぶりに前年対比プラスです。昨年度の実績ではね。

○事務局（高野市民自治推進室長） 震災関係ですか。

○福士委員 あれもあるのか知らないですけれども、私も長い間、共同募金をずっとやっているけれども、17年ぶりです。

○事務局（高野市民自治推進室長） ずっと下がっていく一方でしたからね。

○福士委員 平成7年からずっと下がりっ放しでした。

○池田委員 寄附というのは、企業が寄附するのにメリットがあると思うのは、納税しても税金がどう使われるかわからないのです。こういう目的で使ってもらいたいとなると、社員がとても喜んでくれて、自分の会社の価値を認めているのです。そんなきっかけで、うちは、本当にわずかな寄附で、今、近隣の学校2校の新1年生に保護帽を提供しているのです。それまでは学校は拒否していたのです。教育機関はすごくかたくて、企業からはもらえないということがあったのです。校長先生の意識も違ったのですけれども、今は3年目になるのです。そうすると、1年生からお手紙が来るのです。全員からです。企業は、それを見ることで、涙をこぼして喜ぶ商品開発の若い社員がいるのです。ですから、違った効果があるのです。

そして、今回はつくば市の学校です。1年生から6年生まで46人の学校なのですが、提供することができるのです。いろいろな意味で、企業の寄附文化がうんと広げてもらいたいと思うのです。企業にとっての大きなメリットがあることを伝えたいと思うのです。顔と顔が見えるような仕組みをさぼ一とほっと基金でいただけたと思います。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） また、ぜひ中小企業家同友会の集まりに呼んでいただければと思います。一度セッティングしていただいたのです。

○河野部会長 認定NPO法人の個別指定も、そういうメリットを大きな目的にして、寄附した行為そのものが社会的に認められていく、そういうことが非常に大事な役割です。

○池田委員 お金が生きてくるということですね。企業は利益を出して何ぼの世界で、それを有効に使ってもらう仕組みづくりは、寄附は大きいと思うのです。見えることがとても大事です。

○事務局（成澤市民活動促進担当課長） 来年度あたりに冠を……。

○河野部会長 札幌市の寄附文化が少し進んだというふうにとらえて、さぼ一とほっと基金を真ん中にして進んだととれるのではないかと思います。

○事務局（高野市民自治推進室長） 当初の目標がは5年間で1億5,000万円でしたが、4億円ですからね。

○河野部会長 ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○河野部会長 それでは、時間が来ましたので、次の機会にたくさんのお話を地域から集めていただき、ここに持ってきていただきたいと思います。

事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局（望月市民活動促進担当係長） 来年度以降、日程がお忙しくなるかと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。日程調整などは、またご連絡させていただきます。よろしく願いいたします。

○事務局（高野市民自治推進室長） それでは、最後にあいさつをさせていただきます。

3年間市民推進室長をやりましたが、本当は去年が異動の予定だったのです。それが、内示当日に出ませんということで、3年目に突入になりました。今度行くところは観光文化局の観光コンベンション部で、福士会長ではシーニックバイウェイでお世話になると思います。今度は2階になります。

私の後任は、私が前にいたところの後任の方で、おじいさんみたいな者です。若いのですけれども、白髪で、ふけた方です。ただ、すごくいい人です。

またよろしく願いいたします。

4. 閉 会

○河野部会長 これで閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上